

	質 問	回 答
1	相模原市に住んでいますが住民登録は市外です。申請できますか？	相模原市に住民登録がない場合は、申請できません。
2	申請日時点では相模原市に住民登録がありますが、購入時点では他市に住んでいました。申請できますか？	申請日時点で相模原市に住民登録があれば申請できます。
3	過去のがん治療に起因した脱毛で2か月前にウィッグを購入しました。申請できますか？	これまでに相模原市からウィッグ購入費助成の交付を受けていない方で、購入日から1年以内であれば申請できます。
4	抗がん剤以外の治療による脱毛で購入したウィッグも申請できますか？	がんの治療によるものであれば申請できます。
5	無収入で税法上親の扶養になっていますが申請はできますか？	この場合、ご本人の市民税の納付状況ではなく、主に生計を維持している方の市民税の納付状況を確認します。
7	複数のものを合算して申請できますか？	合算しての申請はできません。1人1組（ウィッグと皮膚を保護するネット等）限りです。
8	転入前に他市で申請しましたが、相模原市でも申請できますか？	他市ですでに助成を受けた場合は、相模原市では申請できません。生命保険会社等でウィッグの給付を受けた場合も相模原市では申請できません。
9	再発・別の部位のり患により治療中です。最初の治療の時に助成を受けましたが、今回も申請できますか？	今回は申請できません。1人1回1組限りです。
10	医療用ウィッグ以外のウィッグも助成の対象となりますか？	対象となります。
11	部分用ウィッグや毛髪付帽子は助成の対象になりますか？	対象となります。
12	ウィッグをレンタルする場合の代金は助成の対象になりますか？	対象となりません。
13	ウィッグに付属するブラシやクリーナー等のケア用品は助成の対象になりますか？	対象となりません。
14	購入に伴う手数料及び送料等は助成の対象になりますか？	対象となりません。

15	クレジットカード決済で購入したため領収書がありません。	店舗によっては領収書を発行されているようですが、発行されない場合は、購入内容及び購入金額が確認できる書類（クレジットカード売上票等）が必要です。
16	インターネット（クレジットカード決済）で購入したため領収書がありません。	購入内容及び購入金額が確認できる書類が必要です。注文の受注確認のメールをプリントしたものや、納品書等をご準備ください。
17	郵送による申請は可能ですか？	<p>可能です。書類等に不備があった場合は、郵送でやり取りさせていただきます。</p> <p>郵送先：〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市保健所 健康増進課 ウィッグ購入費助成担当</p>
18	がんによる不安や悩みがあるのですが・・・	<p>自らがんを経験した「がんピアサポーター」がご相談（要予約）にのっています。</p> <p>詳しくは、042-769-8322までお電話ください。</p>